

## あづま小富士第1発電所(仮称)計画に対する意見(公開用)

## (1) パネル配置計画等について

No.	内容	回答
1	事業に関する具体的な議論をするため、現時点で想定される具体的な事業資料を示すこと。	【カナディアンソーラー】 ・資料(非公開)により説明。 ・議事録(概要版)参照。
2	パネルから落ちた雨水が、地面を洗掘して濁水やパネル倒壊の原因となったり、草地とパネルの表面積や構造の違いから単位面積あたりの雨水の保持機能が変化することで起きる影響について懸念している。 本事業では、そこまで考慮し設計や配置計画を作成しているか確認したい。	

## (2) 白津川・鍛冶屋川への影響について

No.	内容	回答
1	地域の方々が心配し危惧していることですが、自然状況については「既存の文献等」により概況を整理とあるが、以前、吾妻開バ地区は、降雨時に度々、洪水・土砂の流出に見舞われた地区である。 地形も複雑な所であることを踏まえ、現地確認をすることが非常に大事である。状況をよく把握し、洪水調整池や貯水池の設置の検討をするとともに、白津川・鍛冶屋川の調査整備をお願いしたい。	【カナディアンソーラー】 ・資料(非公開)により説明。 ・議事録(概要版)参照。
2	豪雨・水災害に対する事業者の取組意欲を示すこと。 事業計画では、既存排水施設での対応とのことであるが、知ってのとおり、開バ事業は、災害調整池を設置しなかったため大雨により側溝があふれ、農地の被害のみならず、河川が氾濫したため、鍛冶屋川、白津川等の整備を行ったと聞いている。 客観的に見て、現状の排水施設のまま事業地を現況復旧した場合は下流域農地へ影響が懸念される。 地元で実際に水害被害に遭っている住民の意見も取り入れること。	
3	鍛冶屋川、白津川上流部の河川床は樹木が生い茂っており排水機能が十分と言えない。工事開始前に河川管理者と十分協議を行うこと。 また、この点を踏まえ、事業者は事業計画の中で排水計画についてどのような見解なのか示すこと。	

## (3) 事業地内の排水計画について

No.	内容	回答
1	<p>排水計画を協議するための客観的資料の提出をお願いしたい。</p> <p>環境アセス方法書には、事業計画地下流域3か所に水量計を設置し、期間中3回の流量調査を実施するとの計画だが、水量調査は事業規模や地域特性を勘案して、平坦地での基準ではなく、山間地での調査方法を適用すること。</p> <p>地元の方が、何を心配しているのか、不安を解消するにはどのような調査をし、提示すれば納得してもらえるかをヒアリングして、調査方法を計画し、調査して、影響の検討・評価をすること。</p>	<p>【カナディアンソーラー】</p> <p>・資料(非公開)により説明。 ・議事録(概要版)参照。</p>

## (4) 市街地等からの景観について

No.	内容	回答
1	<p>福島シンボル吾妻小富士に程近い、吾妻開パ地区の大規模開発である。この事業のイメージ図、パネルの設置箇所が提示されていない為、福島の市街地や吉井田地区・大森地区、更には観光スポット花見山等からの眺望や景観の変化を予測できない。</p> <p>図面やイメージ図の提示をお願いしたい。</p>	<p>【カナディアンソーラー】</p> <p>事業のイメージ図やパネルの設置図等は、今後詳細を検討しつつ順次示します。</p>
2	<p>「主な景観ポイントから見える吾妻山(春の雪うさぎ、秋の紅葉など)」は、福島市民が全国に誇れる財産である。早急にパネル配置計画と、市街地や高湯温泉からどのように見えるかを示すこと。</p> <p>松川太陽光発電のアセス方法書で、事業地が眺望できる場所の地図が示された。</p> <p>参考までに福島市市民協働課が実施した平成30年度ネットモニター調査(9月)によると</p> <p>(1)福島市内の景観について、「山並み・眺望」に対して大変良いとの回答が一番多かった。</p> <p>(2)良好な景観を守っていくために必要なことについては、市民へ情報提供することの要望が多かった。</p> <p>(3)総括的に、「本市固有の吾妻連峰をはじめとする山並みなどの自然やそれらを望む眺望景観に魅力を感じ、それらを後世にも残していきたい」ことが分かった。</p>	<p>【カナディアンソーラー】</p> <p>パネルの配置計画等について今後詳細を検討し、(高湯温泉や市街地も含めて)事業地を眺望できる範囲を解析します。次に、眺望範囲にある周辺の主要な眺望点からの眺望イメージ図を作成し、「(仮称)佐原太陽光発電事業環境影響評価準備書」に掲載し、縦覧します。</p>
3	<p>以下の主要な視点場からフォトモンタージュ等(景観シミュレーション)を活用し、眺望への影響を詳細に検討すること。</p> <p>①花見山 ②信夫山(烏ヶ崎展望台) ③コラッセふくしま(展望ラウンジ) ④大森城山公園 ⑤吾妻小富士山頂 ⑥福島市役所9階</p>	<p>【カナディアンソーラー】</p> <p>関係地域の景観資源については、今後、文献等の調査を追加し、調査地点を適正化して、それらの結果を環境影響評価準備書に具体的に記載いたします。また、眺望への影響については、今後の環境影響評価準備書において、フォトモンタージュを作成し、検討結果を記載します。</p>

## (5) 野生動物への影響について

No.	内容	回答
1	以前より、生息している猿や熊、更には猪等の有害鳥獣が開発により居場所を無くし、農地だけでなく、住宅地にも被害を及ぼす事が予想される。十分な調査と対策を講じて欲しい。	<p>【カナディアンソーラー】</p> <p>動植物・生態系につきましては、「(仮称)佐原太陽光発電事業環境影響評価方法書」199頁以降に記載の通り、本事業計画を実施する上で必要となる生物相の情報を的確に把握できるよう、調査、予測及び評価を計画しており、それらの結果は、環境影響評価準備書に具体的に記載することとなっています。</p> <p>現在調査範囲に生息している生物については、希少であるか否か、人にとって有害である否かを問わず、可能な限り生息の実状が把握できるように努め、必要に応じて環境保全措置の計画を検討します。</p>
2	動物生態系の専門家の意見を聞きたいので、その関係に詳しい方の参加(オブザーバーでも)を要望したい。 ※熊、猿、猪等が周辺地区へ(佐原、水原、土湯他)移動すると思われ、その対策のため。 特に、2020東京オリンピック直前に、あづま総合運動公園周辺に出没したとのニュースが世界に発信させたくない。	<p>【事務局】</p> <p>現在、鳥獣関係の問題について、対応可能な専門家の方に、お声掛けをしております。決まりましたら、協議会へ出席しご説明くださいますよう、調整をまいります。</p>

## (6) 環境影響評価について

No.	内容	回答
1	<p>当地において進められている福島県環境影響評価条例について以下の説明をすること。</p> <p>①福島県環境影響評価条例の概要及び手続の流れについて</p> <p>②当地において進められている環境影響評価の進捗状況及び手続完了の時期について</p> <p>③環境影響評価を実施することによる効果(水害や有害鳥獣の対策にどのように反映されるのか)について</p>	<p>【県環境共生課】</p> <p>資料3「環境影響評価制度について」により説明。</p> <p>【カナディアンソーラー】</p> <p>②について</p> <p>現状では、方法書についての意見概要書を行政へ提出したところです。今後の進行につきましては、行政とも連絡協議しながら、事業者において適正かつ迅速に行います。</p> <p>③について</p> <p>環境影響評価は、福島県環境影響評価条例に則り、事業実施に伴う環境への影響を予測し、可能な限り低減させることを目標としています。既に提出済の意見概要書には、皆様のご意見とそれへの事業者見解を記載し、現在、それらを踏まえた県知事意見を待っています。今後は、方法書及びこれへの県知事意見を踏まえて、調査・影響予測・必要に応じた保全対策検討・影響評価を行い、「(仮称)佐原太陽光発電事業環境影響評価準備書」へ掲載します。環境影響評価の実施により、本事業においても現地調査結果等の状況を踏まえ、適切な対策を講じる予定です。</p>

## (7) 環境影響評価における評価項目について

No.	内容	回答
1	<p>地元に寄り添った調査をお願いしたい。</p> <p>1月17日(木)の環境影響評価方法書説明会に、担当の農地利用最適化推進委員と事務局職員が参加した。</p> <p>事業者側では、評価方法を説明する趣旨で対応していたが、住民側からの質問は事業計画関連の質問が中心であり評価方法に対する議論が深まらなかったのではないかと。</p> <p>条例では事業者の立場で評価項目を選定すれば良いことになっているが、検討・評価された資料を基に協議会で議論するならば、事前に地元と十分協議のうえ、評価項目を決定すること。</p>	<p>【カナディアンソーラー】</p> <p>本環境影響評価方法書につきましては、「福島県環境影響評価条例」の規定に基づき適正に作成し、その後の同条例の規定に基づく手続きも公告、縦覧、方法書説明会開催を含めて適正に実施しています。それらの際、「福島県環境影響評価条例」を所管している福島県生活環境部環境共生課から、必要な指導も受けています。</p> <p>また、環境影響評価方法書に対する意見書として頂きました内容につきましては、「福島県環境影響評価条例」の規定に基づき、事業者見解と共に福島県へ報告し、その結果を福島県の知事意見として頂く予定です。知事意見を踏まえた結果につきましては、環境影響評価準備書で対応することになります。</p>

## (8) 地元への説明について

No.	内容	回答
1	<p>地元に対しアセスの説明会を行った際、本事業やアセスに対してどのような質問・意見・要望があり、どのように回答したか教えてもらいたい。</p>	<p>【カナディアンソーラー】</p> <p>方法書説明会結果報告書につきましては、福島県に提出済です。</p> <p>事業者から第三者に対し公開する性格のものではないと考えています。また、後日、福島県知事意見が出されることになっています。</p>
2	<p>事業者として、土砂流出対策といった安全性の確保等を行うことは勿論のこと、地域住民や関係者等の十分な理解を得た上で事業を進めることが肝要であると考えています。</p> <p>今まで、3回事業の概要について地元へ対し説明を行ってきたが、今後も地元への説明を尽くすとともに、市民の声をしっかり聞き、理解を得られるように努めること。</p>	<p>【カナディアンソーラー】</p> <p>十分に検討させていただきます。</p>

## (9) 事業終了後の設備撤去について

No.	内容	回答
1	<p>FIT法に基づく(売電期間20年)事業であると思うが、期限が過ぎた後の設備の撤去、原状への復元に要する費用・方法を明確に提示して欲しい。</p>	<p>【カナディアンソーラー】</p> <p>撤去につきましては、敷地内のパネル・架台・機器・鉄構・フェンス等はすべて撤去。浸透池や排水路、埋設管などにつきましては治水の観点から残そうと考えています。撤去後は原野に復する予定です。積み立て方法やその額につきましては経済産業省のガイドラインに従い実行します。</p>
2	<p>事業終了後、設備を撤去した後の土地の計画についても、協議会議案として欲しい。</p>	<p>【カナディアンソーラー】</p> <p>現状に復した後のことは、協議会の議題としては適切ではないと思います。現状に復することはやぶさかでないのですが、何十年先のことになるかわかりません。未来には現在では考えられない事象や状況があると思いますし、その時代に沿った手法を採用せねばなりません。その時のことを今協議し、決定することは適切な対応とは言えないと思いますので、終了の時期が近づいたときに、協議会で話し合われる事項であると考えます。</p>

## (10) 同地における営農型発電との関係について

No.	内容	回答
1	<p>吾妻小富士パイロット事業地全体の議論をお願いしたい。</p> <p>1月11日の第1回協議会において、事業者及び地元選出委員双方から出された意見に基づき長谷川会長から、双方とも主張は妥当なものとして理解していただいた。</p> <p>12月13日(木)18時30分より、佐原地区集会所にて営農型発電を計画している事業者の第3回説明会が開催された。</p> <p>議事録は事業者側から提出されていないが、「あづま小富士第1発電所経営陣とはコンタクトが取れており、どのような形で共存できるか協議中だ。地区の皆さんからも相手方に要望してほしい」と説明を受けたと聞いている。</p> <p>事業の根拠法令は異なるものの、地元としては各事業者の事業を一体的にとらえているため、良好な関係で事業を行うためにも地元寄り添った対応をお願いしたい。</p>	<p><b>【カナディアンソーラー】</b></p> <p>まず、先方の事業者と弊社が協議した事実はございません。</p> <p>また、弊社は、現段階において、隣接する「別事業者」がどのような計画を進めているか、全く知る立場にございません。</p> <p>一般に一定の範囲が画定されている民間事業の責任は、基本的にその範囲内のみに及ぶものと認識しており、計画区域が完全に別個独立している以上、誠に申し訳ありませんが、衡平の観点からも基本的に弊社が他者のする事業の責任を負担することはございません。</p> <p>従いまして、相隣関係の配慮には努めますが、隣接地において「別事業者」が別事業を実施することに伴い必要となる対策等については、当然に当該「別事業者」が責任をもって実施されることになることを認識しています。</p> <p>当協議会におかれましては、当該計画は当該計画として協議をお願いしたいと考えています。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>同地において計画されている営農型発電事業については把握しております。そちらにつきましては、現在も情報収集に努めているところです。</p> <p>本協議会については、農山漁村再エネ法の活用を検討している当該事業における基本計画作成および実施に関し必要な事項について協議していただくことを目的としております。基本的には、当該事業について協議していただきたいと存じます。</p>